利用料のご案内

令和6年6月吉日 社会福祉法人 虹の会

この度、国の制度改訂により令和6年6月1日から、介護報酬単位が変更となり下記の利用料となりますので、ご案内いたします。

- (1) 虹の会のヘルパーステーションでは以下の届出をしています。
 - *介護職員等処遇改善加算 [
 - (介護職員処遇改善加算 I・介護職員等特定処遇改善加算 I・ベースアップ等支援加算が 1本化になりました。)
- 1ヶ月単位での訪問ですので、月単位で下記料金が発生致します。
 - *尼崎市介護予防・日常生活支援総合事業の利用料金(月額)の概要
- •表1 (要支援の認定を受けられている方:訪問型独自サービス標準型)

サービスの区分	I	П	Ш
リーヒスの区分	(概ね週1回利用)	(概ね週2回利用)	(週3回以上利用)
利用料金	14,091 円	28,162 円	44,683 円
介護保険の給付	12,681 円	25,345 円	40,214 円
利用者負担額 (1 割負担)	1,410円	2,817円	4,469 円

•表2 (要支援の認定を受けられている方:訪問型独自サービス専門型)

サービスの区分	I	П	Ш
	(概ね週1回利用)	(概ね週2回利用)	(週3回以上利用)
利用料金	15,664 円	31,297 円	49,648 円
介護保険の給付	14,097 円	28,167 円	44,683 円
利用者負担額 (1割負担)	1,567円	3,130円	4,965 円

- ☆ 上記は1割の表です。2割、3割の方は上記金額の2倍または3倍となります。
- ☆ 月額利用料金で、特別に定めている他は、中途利用であっても該当する料金です。
- *上記の料金表はいずれも端数等の処理などにより利用料総額の計算と異なる場合がございます。
 - (2) その他
 - *新規利用時は、初回のみ利用者負担として、初回加算標準型 213 円 (利用料金 2,129 円) 専門型 267 円 (利用料金 2,664) が加算されます。なお 2 ヶ月以上サービスを休止していた場合の利用再開時は、サービス提供責任者が訪問し利用者の状況を確認した場合のみ再度初回加算が加算されます。
 - (3) 介護職員等処遇改善加算(I) の24.5%が料金に上乗せされています。

利用料のご案内

令和 6 年 6 月吉日 社会福祉法人 虹の会

この度、国の制度改訂により令和6年6月1日から、介護報酬単位が変更となり下記の利用料となりますので、ご案内いたします。

- (1) 虹の会のヘルパーステーションでは以下の届出をしています。
 - *特定事業所加算Ⅱ
 - *介護職員等処遇改善加算 [
 - (介護職員処遇改善加算 I・介護職員等特定処遇改善加算 I・ベースアップ等支援加算が 1本化になりました。)

1回の訪問につき、サービスご利用時間に応じ下記料金が発生致します。

* 訪問介護の利用料金の概要(要介護の認定を受けられている方)

	++. ビ フ加井89	90 公士津	20 分以上	30 分以上	1 時間以上	1.5 時間以上の加算
	サービス時間	20 分未満	30 分未満	1 時間未満	1.5 時間未満	(30 分増す毎)
身	利用料金	2,386 円	3,573 円	5,671 円	8,313 円	1,198円
体	介護保険の給付	2,147 円	3,215 円	5,103円	7,481 円	1,078円
介	利用者負担額	990 TI	050 M	F.00 [II]	000 TI	100 M
護	(1 割負担)	239 円	358円	568円	832 円	120円
	サービフ時間	20 分以上	45 分以上	身体に続	く生活援助加算	〔(25 分増す毎)
	サービス時間	20 分以上 45 分未満	45 分以上	身体に続 20 分	<生活援助加算 45 分	〔(25 分増す毎) 70 分
生	サービス時間利用料金		45 分以上 3,220 円			
生活		45 分未満		20 分	45 分	70分
	利用料金	45 分未満 2,621 円	3,220 円	20 分 963 円	45 分 1,904 円	70 分 2,867 円

- ☆ 上記は1割の表です。2割、3割の方は上記金額の2倍または3倍となります。
- ☆ サービス時間は、実際のサービスに要した時間でなく、介護計画のサービスを行うために国が 定めた標準的時間に基づき介護給付費の通知により計算されます。
- ☆ 8時~18時の通常時間帯以外の利用料金は、次のとおり割増料金が加算されます。 早朝·夜間(6時~8時、18時~22時)は25%増し。深夜(22時~6時)は50%増し。
- ☆ 月額利用料金で、特別に定めている他は、中途利用であっても該当する料金です。
- *上記の料金表はいずれも端数等の処理などにより利用料総額の計算と異なる場合がございます。

(2) その他

- *新規利用時は、初回のみ利用者負担として、初回加算 267 円 (利用料金 2,664 円) が加算されます。なお 2 ヶ月以上サービスを休止していた場合の利用再開時は、サービス提供責任者が訪問し利用者の状況を確認した場合のみ再度初回加算が加算されます。
- (3) 介護職員等処遇改善加算(I)の24.5%が料金に上乗せされています。